



Monthly
Association
Construction
Industry NEWS

宮崎県建設業協会機関誌

会報

2024年11月 (No.601)



出前講座・現場見学会

【令和6年1月19日(金)】

学校法人宮崎日本大学学園

宮崎日本大学高等学校

特別進学科 2年生 5人

総合進学科 2年生 25人



一般社団法人

宮崎県建設業協会

TEL (0985) 22-7171 FAX (0985) 23-6798 宮崎市橘通東2丁目9番19号

目次 CONTENTS

● 令和6年11月の行事予定	1
● 会員の異動状況	2
● 宮崎県建設業協会員数の推移	2
● 建設キャリアアップシステムの登録状況	2
● 宮崎県建設業協会	
1. 見坂茂範氏との意見交換会を開催	3
2. 令和6年度 第7回常務理事会を開催	3
3. 令和6年度 第4回宮崎県県土整備部と（一社）宮崎県建設業協会との意見交換会を開催	4
4. 宮崎県産業開発青年隊オープンキャンパスのお知らせ	7
5. 令和6年度 テレビCM放送のご案内	8
● 建退共	
1. ホームページについて（URLの一部変更）	9
2. 建退共宮崎県支部取扱状況（8月分）	9
● 技士会	
1. 令和6年度「監理技術者講習」についてのお知らせ	10
2. 令和6年度 工事検査に関するアンケート調査について	10
3. ドローン安全運航管理者講習の参加者募集について	11
4. JCM技術論文・技術報告の募集	11
● 事業協同組合	
1. 下請セーフティネット債務保証制度について	12
● 建災防	
1. 労働保険の成立手続はお済みですか（宮崎労働局からのお知らせ）	14
2. 特定自主検査強調月間について（建設荷役車両安全技術協会からのお知らせ）	14
● 火薬協会	
1. 令和6年度 火薬類取扱保安責任者試験結果	15
● 保証会社	
1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（9月分）	16
2. 電子保証のご案内	17
3. 中間前払金制度のご案内	18
● 建設業情報管理センターからのお知らせ	19
● AIG損保	
1. 工事総合補償プランのご案内	20
● 建設業福祉共済団	
1. 〈法定外労災補償制度〉建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします！	21

令和6年11月行事予定

日	曜	県協会・建産連・土木施工管理技士会	建災防・建退共	協同組合・火薬協会・保証会社
1	金		建災防全国支部事務局長会議（東京）	
2	土			
3	日	文化の日	文化の日	文化の日
4	月	振替休日 令和6年度宮崎県総合防災訓練（宮崎）	振替休日	振替休日
5	火	みやざきシェイクアウト		
6	水		振動工具取扱い作業従事者安全衛生教育（清武）	
7	木	全国建設業協会 全国建設労働問題連絡協議会（東京）		
8	金	みやざきテクノフェア（9日まで）	ローラーの運転の業務に係る特別教育（清武 9日まで）	
9	土	土木の日パネル展（10日まで）		
10	日			
11	月	九州建設業協会 専務理事・事務局長会議（大分）		
12	火	職業体験ガイダンス（日南学園高校）	型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習（延岡 13日まで）	
13	水	九州建設業協会 青年会議・意見交換会（東京）	宮崎県産業安全衛生大会（佐土原）	
14	木	建設産業職業体験会（宮崎農業高校）		
15	金		車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習（清武 16日まで）	
16	土			
17	日			
18	月			
19	火	全国建設業協会 会長会議（東京）	職長・安全衛生責任者教育（清武 20日まで）	
20	水	技士会 監理技術者講習（宮崎）		
21	木	県協会 常務理事会		
22	金			
23	土	勤労感謝の日	勤労感謝の日	勤労感謝の日
24	日			
25	月			
26	火	九州建設業協会 技術担当職員研修会（長崎）	建築物等石綿含有建材調査者講習（宮崎 27日まで）	
27	水			
28	木			西日本建設業保証㈱参与会
29	金		斜面の点検者に対する安全教育（延岡）	
30	土			

会員の異動状況

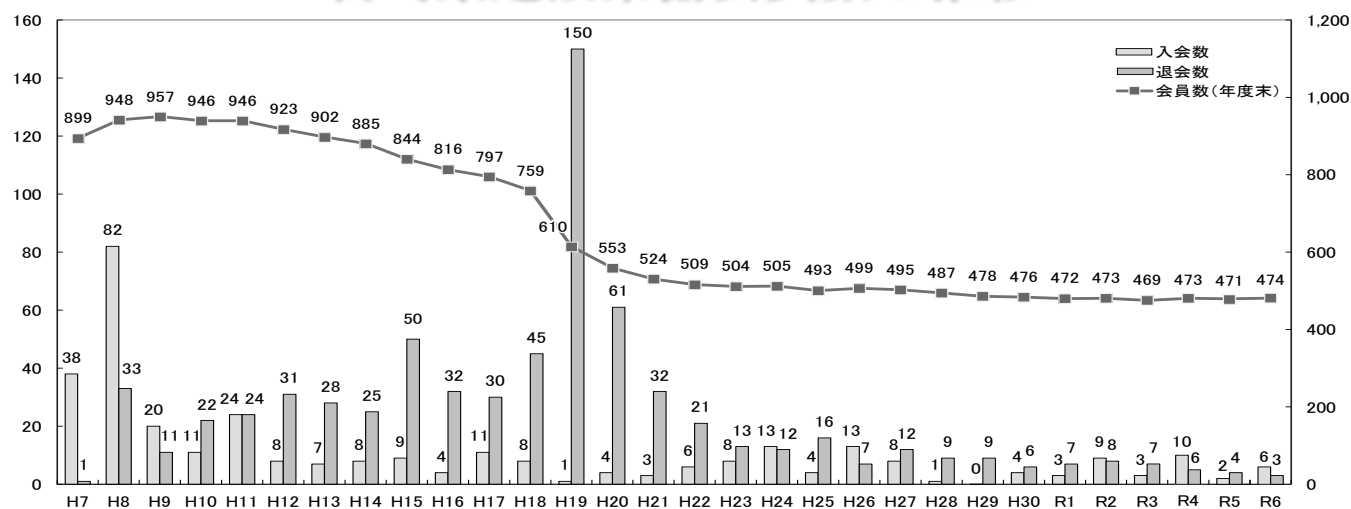
【代表者、組織、所在地等】

地区名	会社名	変更事項	変更前	変更後
日向	(有) 菊池建設	所在地	〒883-0102 日向市東郷町山陰丙1775番地3	〒883-0106 日向市東郷町山陰辛44番地1

【9月退会】

地区名	会社名	代表者名	退会日
日向	(有) 塩見工務店	塩見 浩一	R 6. 9.30

宮崎県建設業協会会員数の推移



年 度	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
年度当初	862	899	948	957	946	946	923	902	885	844	816	797	759	610	553	524	509	504	505	493	499	495	487	478	476	472	473	469	473	471
入会数	38	82	20	11	24	8	7	8	9	4	11	8	1	4	3	6	21	13	13	12	16	13	8	1	0	4	3	10	2	6
退会数	1	33	11	22	24	31	28	25	50	32	30	45	150	61	32	21	13	12	16	7	12	9	9	6	7	8	7	6	4	3
年度末	899	948	957	946	946	923	902	885	844	816	797	759	610	553	524	509	504	505	493	499	495	487	478	476	472	473	469	473	471	474

※H8 支部として建築協会加入、H19 建築協会脱退(68社脱退)、R6は10.30現在

建設キャリアアップシステム (CCUS) の登録状況

【登録状況 2024.9.30時点】

	技能者(名)	事業者(社)		建設業許可 業者数(社)	登録率(%)
		一人親方除く			
宮崎県	13,581	1,946	1,574	4,296	36.6
全 国	1,525,895	276,984	182,392	479,383	38.0

※建設業許可業者数は、令和6年3月末時点を参照

【会員企業の登録状況 2024.9.30時点】

土木格付	特A	A	B	C	無		合 計
					建築格付有		
会員企業数 (社)	52	190	155	58	18	2	475
登 録 済 (社)	52	176	87	28	2	0	345
登 録 率 (%)	100.0	92.6	56.1	48.3	11.1	0.0	72.6

※土木格付の特AはJV含む

宮崎県建設業協会

1. 見坂茂範氏との意見交換会を開催

宮崎県建設産業団体連合会（会長 藤元建二）は、令和6年10月10日（木）にホテルニューウェルシティ宮崎2階「楓」にて、自由民主党参議院議員比例区支部長（建設産業代表）である見坂茂範氏との意見交換会を開催した。

開会では、自由民主党宮崎県支部連合会選挙対策委員会の坂口顧問と日高（博）副幹事長、藤元会長による挨拶が行われ、見坂氏の決意表明及び各団体との意見交換を行った。

意見交換後は、西田副会長による頑張ろう三唱で閉会した。



見坂氏決意表明



坂口顧問挨拶



日高（博）副幹事長挨拶



藤元会長挨拶



頑張ろう三唱

2. 令和6年度 第7回常務理事会を開催

令和6年10月21日（月）14時35分、宮崎県建設会館2階「委員会室」において榎村常務が定足数（12/13名：会成立）の報告をして開会を宣し、議事に移った。

開会挨拶で藤元会長が「衆議院選挙の投開票まで1週間弱となったが、少しでも票が増えるような対応をお願いしたい。選挙後には国会の状況や時期等をみて、常務理事による陳情要望も考えているため、その際には日程調整等への協力をお願いする。

衆議院選挙の終了後にも、各地区で市長・町長選挙等が控えているが、来年には参議院議員選挙があり、見坂氏を多数の票をだして当選させる必要がある。各地区とも引き続き頑張っていたきたい。」と述べ、議事に移った。

議題については次のとおり。



第7回常務理事会

議題1 県との意見交換会について

榎村常務が資料1に基づき、県との意見交換会の出席者及び情報提供等について報告し、承認された。

議題2 その他

（1）第1回建築委員会の開催結果について

大谷事務局長が参考1に基づき、10月15日（火）に開催された第1回建築委員会の開催結果について報告した。また、鉄筋や型枠など専門の単価について、市場単価と実勢単価との乖離が大きく、補正や割増しなどで対応出来ない場合や見積単価も採用されないケースがあることから、小委員会（WG）を立ち上げ、対策や対応策の協議をしていくことを報告し、承認された。主な内容は、適正な工期の設定、見積単価の採用、CCUS活用工事について など。

（2）令和6年度宮崎県総合防災訓練について

榎村常務が参考2に基づき、11月4日（月）に

宮建協

開催予定の令和6年度宮崎県総合防災訓練の概要説明、11月5日（火）のみやざきシェイクアウトへの協力依頼を行い、承認された。

(3) 「ワールドトライアスロンカップ (2024/宮崎)」開催に伴うご協賛のお願いについて
 樫村常務が参考3に基づき、ワールドトライアスロンカップへの企業協賛依頼があったことを報告し、会員企業へ案内することについて承認された。

(4) 衆議院議員選挙対策について

樫村常務が参考4に基づき、衆議院議員選挙の対応について報告し、承認された。

(5) その他

- ・九州地方整備局より情報提供の依頼があった、「特別調査価格と実取引価格で乖離があると認識している代表的な資材」への対応について協議した。
- ・九州地方整備局より7月29日（月）に開催した意見交換会の回答があったことを報告した。

議題3

令和6年度常務理事会等協会行事について

樫村常務が参考5に基づき、1月末までの各種行事について報告し、承認された。

3. 令和6年度 第4回宮崎県県土整備部と（一社）宮崎県建設業協会との意見交換会を開催

令和6年10月21日（月）16時、宮崎県建設会館5階会議室において、樫村常務が開会を宣した。

出席者については次のとおり。

◇宮崎県県土整備部

松山次長（道路・河川・港湾担当）

管 理 課：鬼塚課長、湯浅課長補佐、

一井主幹、村田主査、山田主事

技術企画課：春田課長補佐、

久保田・山口・榎本主幹

道路保全課：井上課長補佐

河 川 課：今村課長補佐

◇宮崎県公共三部共管

工事検査課：児玉課長、松尾工事検査専門員

◇宮崎県建設業協会

常務理事会：藤元会長、

本部・河野（与）・黒木副会長、

河野（直）・有嶋・池田・木村・

工藤常務理事

事 務 局：石井専務理事、樫村常務理事、

大谷事務局長、早瀬土木農林課長、

山尾業務係長

【藤元会長挨拶】

本日も忙しい中、出席いただき感謝申し上げます。また、松山次長におかれましては、先日の青年部連合会

の延岡大会にも出席いただき、お礼申し上げます。

今回は、2ヶ月ぶりの意見交換会になるが、その間、心配された台風等の大きな自然災害が発生せず、安心をしている。しかしながら、今朝発表された大雨警報や季節外れの台風接近の可能性はあり、鳥インフルエンザの発生にも備える必要があるため、各地区協会とも気を引き締めて対応していきたい。

本日の意見交換会では、不調不落対策が主なテーマになると聞いているが、不調不落が目立つと財務省に建設業の施工余力がなく、大きな予算は不要だという口実を与えてしまうため、受発注者が協力して効果的な不調不落対策が実現できることを希望している。

このような中、河野知事が国交省と財務省に対し、インフラ整備、予算確保のための要望活動を実施していただいたようだが、我々も今回の衆議院選挙が終わったら、時期を見て要望活動等を実施したいと考えている。

明日、本県で開催される九州建設業協会の定例懇談会には、佐藤副知事、桑畑部長に出席いただくことになっている。また、九州建設業協会から出された課題等についても回答いただくことになっているため、よろしくお願い申し上げます。

本日も忌憚のない意見交換会になるよう、よろしくお願いしたい。

【松山次長挨拶】

8月には台風10号や地震が発生し、特に台風10号では、県北を中心に大きな災害がでた。県協会の皆様に

は、道路の早期啓開や場所によっては夜中を通した作業をしていただき、感謝申し上げます。

台風10号による被害額は、現在のところ85億円で、内訳としては県が50億円、市町村で35億円となっている。また、市町村の35億のうち、約30億は入郷地区、西臼杵3町が占めており、令和4年の台風14号災害でも県北が7、8割だったため、今回も同様に県北、山沿いを中心に大きな災害がでている。

藤元会長の挨拶にもあったが、先週15日に知事、部長で国への要望を行ったが、財務省の発言からは次期の5カ年については、国土強靱化のこれまでの取組の検証を行い、効果の高い事業のみを選択して実施していくような印象を感じ取れた。

また、先週末の建設業協会青年部連合会の延岡大会には部長と私、事務所長で出席させていただいた。延岡青年部の方々が一年かけて、昼の部、夜の部を企画されたとのことで、当日は盛り上がり、大成功だったのではないかと思っている。来年は、西都地区で開催されるとのことだったため、来年もよろしくお願いしたい。

◆県からの情報提供について

県より、以下の事項に関し説明があった。

《管理課》

令和6年度県土整備部における公共事業の契約状況について

●令和6年度の県土整備部における公共事業では、9月末時点で67.9%（昨年度70%）が契約済である。なお、今年度から9月末時点の契約状況だけでなく、10月末時点での目標も設定しており、その計画も含めると、ほぼ前年度並みの契約率となる。引き続き早期発注に努める。

《河川課》

令和4年災の進捗状況報告

●令和4年災の被害額では、道路災害が1044件で約206億円、河川が388件で約129億円と多く、全体では1453件で約354億円となっている。また、道路では103件、河川では79件の工事が残っている状況である。土木事務所別では西都・日向土木事務所、西臼杵支庁が多く、台風14号の被害を受けた地区の未着手率が高い。

《技術企画課》

入札不調・不落の発生状況と対応策

●令和4年災の影響もあり、土木一式工事での不調不落率が令和5年度で17.7%、令和6年度が第2四半期迄で16.6%と高く、災害復旧工事のみで見ると

25%を超える状況が続いている。このような状況を改善するために、余裕期間制度において、受注者が工事の始期と終期を全体工期内で選択できる「フレックス方式」の導入を検討している。その他、不調不落対策の取組を実施しているが、受注者からも有効な取組等があれば意見をいただきたい。

◆意見交換会

（1）不調不落の対策について

協会→災害が頻発しており、原形復旧による設計では限界があると感じている。そのような状況の中、設計コンサルタントの役割が重要だと考えているが、コンサルタント業者には建設業法等の縛りはないと認識しているが、設計に対する罰則規定等も必要ではないかと思慮している。対応等について教えていただきたい。

県 →建設業法にはないため、県で直接指導監督といったものは法律上ない。入札参加資格では、資格停止といった処分はあるが、適用のハードルはかなり高い。

協会→施工業者は工事成績点で評価されるが、コンサルタント業者にもそのような評価制度がないのか教えていただきたい。

県 →該当する制度はない。災害復旧の工法等については、発注者やコンサルタントで判断できない部分については、三者検討会等を活用して進めていく必要があると考えている。

しかし、被災後の二ヶ月ルールがある中で、検討会等が十分に実施できていない現状があるため、改善をしていきたい。

協会→設計が適切でないと協議に時間を有し、現場への入り等が遅くなってしまうため、改善をしていただきたい。

県 →災害の場合に工法等を変更するには大臣変更が必要となるが、そこに時間がかかるため、当初の段階で施工業者の意見を確認しておくことも重要だと考えている。

協会→コンサルタント業者にも、罰則規程等を設けて設計への責任を持たせないと、繰り返し適切でない状況が続いてしまうので、改善をしていただきたい。

全ての工事で三者検討会を実施するのは難しいと思うが、同様な現場の状況を確認することや地元の建設業者の話を聞くなど、机上だけではなく現場の作業性等も考慮した設計をしていただきたい。

河川災害については、地形が急峻で川までアクセスするのも非常に難しいケースや資材置き

宮建協

場を作るのも厳しい場所がある。しかし、道路に比べて仮設の経費は低い状況である。急峻な場所に対しては、経費の割増し等をしてもらえると不調不落対策になると考えている。雨が降ると急激に水位が上がることもあるため、仮設を頑丈なものの設計にするなど対応をしていたきたい。

また、工事が終了後に県で、適切な工法だったか、市場単価と設計単価の乖離はなかったか、利益が確保できたか等のアンケート調査し、設計会社にも伝えれば適切な設計につながるのではないかと考えている。

県 → そのアンケートは、現場を施工した上で、どのような課題があったか、こうしてくれると施工がしやすかった など設計に対する要望を設計会社にフィードバックして、次に生かすということによいか。

協会 → よい。また、歩掛についても確認をしていただきたい。材料等についてはメーカーによっても作業性が異なることもあるので、トータルコストで本当に経済的なのか、施工性がよいのか等を考えていただきたい。

災害工事は、ほとんどが遠隔地で大型化しており、それだけでもハードルがある。更に下請企業が山間部には来てくれないため、直営で対応している状況もある。費用対効果だけでなく、早期復旧を考えた工法の選定をしていただきたい。

(2) 通勤補正について

協会 → 林務では、最寄りの市町村役場から片道45分以上だと、通勤補正が適用されているようだが、県土整備部においても、そのような検討がされているのか教えていただきたい。

県 → 通勤補正を希望する意見は多いため検討を始めているが、どのような制度設計が一番良いのかを考えている段階のため、時間をいただきたい。

協会 → 地区によって会社から役場まで1時間以上離れている場合もあるため、林務には会社からの時間にして欲しいと要望をしている。



第4回意見交換会

県 → 企業の位置や格付等もバラバラなため、そのあたりも含めて検討する。

協会 → ダンプについては、出庫からが労働時間となるが、現場への距離によって実働時間が短くなる（残業時間としてカウントされる）ため、対応を検討していただきたい。

(3) 主任技術者・監理技術者の兼務要件について

協会 → 余裕工期がついた工事の場合は、主任技術者・監理技術者の兼務ができないと聞いたが、詳細について教えていただきたい。また、本日説明があったフレックス方式についても同様なのか教えていただきたい。

県 → 内容等を整理して次回以降に回答する。

(4) 復旧・復興JVの基準について (県からの質問)

県 → 復旧・復興JVを組む条件は、発注事務所管内の業者とその地域外の業者、もしくは地域内の業者となっており、必ず発注事務所管内の業者が入っている。これを管外の業者同士でも良いと緩和しようと考えているが、意見を聞きたい。

協会 → 災害復旧については、地元の企業と一緒にしていかないと、危険箇所や地区の状況が分からないため、緩和しない方がよいと考えている。また、現場から会社までの距離が離れてることも懸念点である。

県 → 緩和の背景としては、山間地の工事災がかなり残っており、不調不落対策として、何らかの対応が取れないかと考えた結果である。なにか良い方法等があれば教えていただきたい。

協会 → 山間部の河川災害については、現場に行く道もなく、急勾配になっていることも多いため、災害復旧工事ではなく、改良復旧工事の様なかたちでだしていただきたい。

県 → 災害が激甚化していく中で、同じ方法で工事しても再度壊れるのであれば、そもそも災害が発生しない（減らせる）ような設計をしていく必要があると考えている。

協会 → 地域企業育成型では、災害復旧工事を実施すると次年度に5点加点となるが、災害工事の件数が地区によってバラツキがあるため、各地区の災害状況等に応じて評価基準を変更する等の措置を検討していただきたい。

県 → 今のルールでは、一律な基準のため、地区毎で使う、使わないを選択するといったことは実施できない。

4. 宮崎県産業開発青年隊オープンキャンパスのお知らせ

オープンキャンパス随時開催

建設土木・造園の技術を習得したい方集合！

- ①建設機械・測量・ドローンライセンス・パソコン関係等、1年間で15種類の資格取得が可能
- ②希望者には公務員対策(講師:大原簿記より) 毎年合格実績あり！
- ③県立だから学費が安い 年間総費用約80万円 (全寮制による食費・光熱費を含む)

※ 11・12・3月の実習で約40万以上の収入も可能！



プログラム

時 間 10:00からがよろしいかと存じます。
(火曜、水曜は、実習をしています)

場 所 宮崎県産業開発青年隊

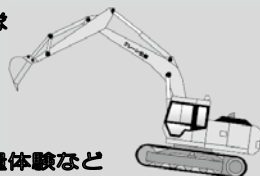
体験内容 ●青年隊概要説明

●施設案内

●建設機械試乗・測量体験など

●ランチ体験(無料-平日のみ)

*申し込みはFAX・電話にて



宮崎駅・南宮崎駅・清武駅からの

送迎もいたします！

※事前にご連絡いただけますと日程調整させていただきます。



指定管理者

(学校法人 宮崎総合学院)



889-1602 宮崎市清武町今泉丙2559-1

(専)85-1600 FAX: 0985-85-8241



ke-center@msg.ac.jp



宮建協

5. 令和6年度 テレビCM放送のご案内

建設業は、地域インフラの整備、維持管理等を支える「地域の担い手」とともに、災害時には最前線で県民の安全・安心の確保を担う「地域の守り手」として、今後ともその役割を果たしていかなければなりません。しかしながら、他の業界同様、建設産業への若者の入職が進んでいないのが現状であり、次世代の担い手に安心して将来を託せる魅力ある産業を創っていくためにも人材を確保することが喫緊の課題であります。

本会においては、学生やその保護者に向けて建設産業の「魅力」を発信し、建設産業の「担い手の確保」「業界のPR」を図るため、平成27年度からテレビCMによるPR広報を行っておりますが、本年度も継続して下記のとおり放映いたします。

令和6年度 放映日のご案内

◆CM展開① (UMK) ～番組提供枠～

1. 放送期間 令和6年4月6日(土)から
令和7年3月29日(土)まで
2. 放送形態 ○提供クレジット付き30秒CM、下記番組 毎週1回放送
○UMK U-dokiの放送帯(毎週土曜17:56～19:00)
※特番等により、上記放送日・時間に変更が生じる場合あり
3. 放送内容 令和3年リニューアル版を順次放送
◇リニューアル版「ICT」・「青年隊募集」篇

◆CM展開② (MRT) ～番組提供枠～

1. 放送期間 令和6年4月6日(土)から
令和7年3月29日(土)まで
2. 放送形態 ○提供クレジット付き30秒CM、下記番組 毎週1回放送
○MRT ニュースPlusの放送帯(毎週土曜18:50～19:00)
※特番等により、上記放送日・時間に変更が生じる場合あり
3. 放送内容 令和3年リニューアル版を順次放送
◇リニューアル版「ICT」・「青年隊募集」篇

《リニューアル版撮影協力機関・企業》

- 都城志布志道路 宮崎10号吉尾地区改良工事 (ICT施工現場)
宮崎河川国道事務所
富岡建設(株)
- 宮崎県山之口総合運動公園 造成工事 (ICT施工現場)
宮崎県都城土木事務所
丸昭建設(株)
吉原建設(株)
- ICT関係 (ICT建機、レーザースキャナーほか)
(株)藤元建設
(株)大坪

YouTube
チャンネル
あります!



建退共

1. ホームページについて（URLの一部変更）

建退共宮崎県支部では、共済契約者および被共済契約者に建退共制度の理解を深めていただくとともに、事務処理における効率性の向上を図ることを目的とし、ホームページを開設しております。

下記のホームページをご覧ください、建退共業務においてご活用ください。

なお、令和6年10月1日より建退共制度や郵便料金の変更を踏まえ、一部内容の修正や変更、セキュリティの強化を行いました。

1. URL <https://kentaimitiyazaki.com/>

↑ ホームページのセキュリティ向上に伴いURLが一部変更になっています。



2. 概要

- (1) 建退共制度について
- (2) 手続きについて
- (3) よくある質問について
- (4) その他

- ・各種申請書のダウンロード（建退共本部のホームページとリンク）
- ・加入・履行証明書（必要書類（エクセル形式）のダウンロード）
※証明書は2枚作成し2枚とも送付してください。なお、過去のデータを使用している方は、最新版をダウンロードしてご利用ください。
- ・共済手帳受払簿、共済証紙受払簿（新様式になりました）
- ・共済証紙購入金額および購入枚数シミュレーション

3. ホームページのトップ画面



10月1日より郵便料金の変更が行われました。不足のないように貼付する切手の再確認をお願いいたします。

2. 建退共宮崎県支部取扱状況（8月分）

	共済契約者 (社)	被共済者 (名)	手帳更新 件数(件)	退職金支給状況		掛金収納状況(千円)	
				件数(件)	金額(円)		
7月末計	2,514	29,804	741	79	91,455,015	前月分	83,985
加 入	5	96					
脱 退	4	78	4,234	556	564,652,189	当年度計	272,607
8月末計	2,515	29,822				累 計	

技士会



1. 令和6年度「監理技術者講習」についてのお知らせ

令和5年度の（一社）全国土木施工管理技士会連合会主催の「監理技術者講習」は、4月から11月の計7回開催し合計で187名の方が受講されております。

技士会の監理技術者講習は経験豊かな講師による対面式講習会となっており、最新の情報を提供していただけるなど大変好評を得ておりますので、他団体で受講されている方で令和6年に講習を予定されている方は、ぜひ技士会の講習会をお願い致します。

また、受講の期限が前回受講から5年目の12月末までとなりますので、自分の都合の良い日程で受講する事が可能となります。

なお、令和6年の予定は残り1回となっており、右記のとおりです。

日 程	場 所
令和6年11月20日（水）	宮崎県建設会館

監理技術者とは、

発注者から直接、工事を請負、そのうち、総額4,500万円以上（令和5年1月1日改正）を下請け契約して工事を施工する場合（土木）は、監理技術者を工事現場に置かなければなりません。

監理技術者は、常に最新の法律制度や技術動向を把握する必要があることから、現行の建設業法では、監理技術者講習を修了した日の属する年の翌年の1月1日から5年以内に国土交通大臣に登録された監理技術者講習を受講し、講習修了証を携帯しなければならないことになっております。

また、講習修了証とは別に監理技術者資格者証の交付を受ける必要があります。資格者証の交付につきましては、建設業技術者センターのホームページに案内があります。

2. 令和6年度 工事検査に関するアンケート調査について

宮崎県工事検査課より、工事検査に関する受注者の意見を把握するため、引き続きアンケート調査への協力依頼が来ております。

今年度は、下記の通りアンケート方法を従来の電子メール方式からインターネットWeb方式に変更となっておりますので、引き続きご協力をお願い致します。

1. アンケートの対象

- ・環境森林部、農政水産部、県土整備部発注の工事
- ・当初設計金額1千万円以上の完成検査を受検した工事

2. アンケートの方法

① アンケート方式

- ◆インターネット方式（パソコンまたはスマートフォン）
パソコンのブラウザで右記のアドレスを入力するか、
スマートフォンでQRコードを読み込んでください。
（概ね5分程度）

3. 提出期限（目安）

完成検査受検後、概ね2週間以内を目安に、入力してください。
アンケートは匿名になっています。

〈アドレス〉

<https://shinsei.pref.miyazaki.lg.jp/ujGwEZXg>

〈QRコード〉



3. ドローン安全運航管理者講習の参加者募集について

宮崎県土木施工管理技士会では、(一社)日本UAS産業振興協議会(JUIDA)の認定を受けている、ドローンアビエーション(株式会社ムカサ企画室運営ドローンスクール)と共催して、JUIDA認定のドローンスクールを開催いたします。

なお、無人航空機を屋外で飛行させるために必要な、「飛行許可・承認手続」を受ける際の申請書類の一部を省略できる「無人航空機操縦者技能証明」が取得できます。

- ◆ 講習期間 4日間 随時受付
- ◆ 費用 会員 230,000円

詳細は、宮崎県土木施工管理技士会へお問い合わせください。

電話 0985-31-4696

4. JCM技術論文・技術報告の募集

(一社)全国土木施工管理技士会連合会では、第29回土木施工管理技術論文・技術報告を募集しています。そして新たに報告特別賞として「時間外労働削減のための工夫や改善についての報告」が新対象になっております。この応募で受理されますと、論文15ユニット、報告10ユニットが付与されます。執筆対象者は、1・2級土木施工管理技士有資格者で、現場代理人、監理技術者等の役職の限定はありません。

詳しくは、(一社)全国土木施工管理技士会連合会のホームページをご覧ください。

また、応募は、JCMホームページにおいてオンラインからご応募ください。

期限は令和6年11月30日までとなっております。

優秀な技術論文・技術報告は表彰されます。最近の表彰履歴は下記のとおりです。

なお、敬称は略させていただきました。

第25回	技術報告特別賞	佐藤 豊明	日新興業(株)
第26回	技術論文 i - Construction賞	木下 哲治	旭建設(株)
第27回	技術論文優秀賞	河野 義博	旭建設(株)
〃	技術報告優秀賞	木下 哲治	旭建設(株)
第28回	技術論文最優秀賞	河野 義博	旭建設(株)
〃	技術報告優秀賞	片岡 雅志	清本鉄工(株)

事業協同組合

1. 下請セーフティネット債務保証制度について

IV 下請セーフティネット債務保証制度について

宮崎県建設事業協同組合

債権譲渡は2種類！

県・宮崎市・延岡市・串間市発注工事は、新債権譲渡承諾依頼書及び契約証書で契約
上記以外の発注工事は、従来請負工事代金債権譲渡契約書で契約

必要書類				
書 類 名	県・宮崎市・串間市	小林市・えびの市	延岡市	左記以外の国・市町村工事
1. 債権譲渡承諾依頼書及び契約証書	○		○	
2. 請負工事代金債権譲渡契約書		○		○
3. 借入申込書	○	○	○	○
4. 工事履行報告書及び出来高確認書	○	○		
5. 誓約書			○	○
6. 連帯保証書			○	○
7. 請負工事出来高証明書			○	○
8. 支払状況・支払計画書	○	○	○	○
9. 約束手形	○	○	○	○
10. 金銭消費貸借契約書	○		○	
11. 請求書	○	○	○	○

制度の概要・メリット

公共工事を受注・施工中（完成を含む）の組合員等が、発注者から将来受け取る工事請負代金債権を当協同組合に譲渡することにより、工事出来高の範囲内で貸付けを受けられる公的制度です。

便 利！

債権譲渡することにより、必要な時に貸付けを受けられるので、大変便利です。

特に県、宮崎市、小林市、えびの市、串間市発注工事は保証人は必要ありません。

工事出来高の範囲内であれば、必要な額を何度でも借入できます。

経審の評点アップ！

本制度を利用した工事金は、経営事項審査の経営状況分析における負債合計額から控除できるので、経営事項審査の評点アップにつながります。

共同購買事業により資材調達ができます！《県、宮崎市、串間市発注工事限定》

新債権譲渡契約書では、組合から資材の供給が受けられます。《組合共同購買事業を利用》
 資材は、当該工事の出来高率により供給を受け、代金の支払いは、工事完成金で相殺できます。
 《上記以外の発注工事では、共同購買事業はご利用できません。》

制度の基本的な仕組み！

○金利及び事務手数料

※ 事務手数料、0.2%が加算されます。

※ 金利は、金融情勢により変動します。

新貸付金額！ 《県・宮崎市・延岡市・串間市での発注工事》新債権譲渡契約書での契約時

請負額の90%以内で、且つ出来高の範囲内で資金の貸付けをします。また、発注者より前払金を受け取った場合は、出来高金額より前払金、違約金等を控除した残額の範囲内です。（部分払金も含みます）

計 算 式 貸付金額は、下表の算式の範囲内となります。

出来高率	算 式
99%以下	(請負額 × 出来高率 - 受領済額 - 違約金) × 90%《担保掛目》
100%(完成)	請負額 × 出来高率 × 90%《担保掛目》 - 受領済額

(例) 請負金額1,100万円、前払金440万円、出来高率80%で借入の場合

○債権譲渡額＝660万円（1,100万円－440万円）

○貸付金額＝297万円（1,100万円×80%－440万円－110万円）×90%

○当該工事が完成した場合

(1) 発注者から協同組合へ工事代金660万円が支払われます。

(1,100万円《請負金額》－440万円《前払金》)

(2) 協同組合は貸付金297万円を清算し、手数料等を差し引いた残金を元請業者に返還します。

貸付金額！ 《県・宮崎市・延岡市・串間市以外での発注工事》従来債権譲渡契約書での契約時

請負額の90%以内で、且つ出来高の範囲内で資金の貸付けをします。また、発注者より前払金を受け取った場合は、出来高金額より前払金等を控除した残額の範囲内です。（部分払金も含みます）

計 算 式 貸付金額は、下表の算式の範囲内となります。

算 式	請負額 × 出来高率 × 90%《担保掛目》 - 受領済額
-----	-------------------------------

(例) 請負金額1,100万円、前払金440万円、出来高率80%で借入の場合

○債権譲渡額＝660万円（1,100万円－440万円）

○貸付金額＝352万円（1,100万円×80%×90%）－440万円

○当該工事が完成した場合

(1) 発注者から協同組合へ工事代金660万円が支払われます。

(1,100万円《請負金額》－440万円《前払金》)

(2) 協同組合は貸付金352万円を清算し、手数料等を差し引いた残金を元請業者に返還します。

宮 崎 県 建 設 事 業 協 同 組 合

〒880-0805 宮崎県宮崎市橘通東2丁目9-19 宮崎県建設会館2階

TEL 0985-23-3691

FAX 0985-23-3599

URL <https://mkkumiai.main.jp>E-mail mk-info@mkkumiai.main.jp

建災防

1. 労働保険の成立手続はお済みですか (宮崎労働局からのお知らせ)

事業主のみなさまへ

労働保険の成立手続はお済みですか

◆労働保険とはこのような制度です

労働保険とは、労働者災害補償保険（一般に「労災保険」といわれます。）と雇用保険を総称した言葉であり、保険給付は両保険制度で別個に行われますが、保険料の徴収等については、原則的に、一体のものとして取り扱われます。

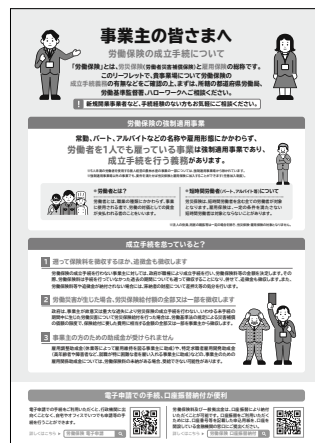
◆労働保険は、強制保険です

労働保険は政府が管理、運営している強制的な保険であり、農林水産の事業の一部を除き、労働者を1人でも雇っていれば、原則として適用事業となりますので、事業主は労働保険に加入しなければなりません。パートタイム労働者についても、一定の要件を満たせば雇用保険の被保険者となります。

◆労働保険の加入手続きは

最寄りの労働基準監督署、またはハローワーク（公共職業安定所）でお願いします。

宮崎労働局 労働保険徴収室 Tel 0985-38-8822



2. 特定自主検査強調月間について (建設荷役車両安全技術協会からのお知らせ)

フォークリフト、車両系建設機械等建設荷役車両に係る死亡災害は依然として多発しており、憂慮される状況です。

建設荷役車両安全技術協会においては、令和6年度においても、建設荷役車両を取扱う人の安全を確保し、労働災害の防止を目指して特自検の一層の普及促進を図るため、11月を特自検強調月間として各種の運動を強力に展開することとしました。

本年度は、労働局・労働基準監督署のご協力のもと、登録検査業者及び事業者における検査の実施体制及び検査対象機械の管理体制の整備を促進し、特自検が適正に実施されるよう、その周知・徹底に努めることとしました。



火薬協会

1. 令和6年度 火薬類取扱保安責任者試験結果

(1) 合格者数・合格率

令和6年9月1日、宮崎県建設技術センターにおいて実施されました「火薬類取扱保安責任者（甲・乙）」の試験には合計78名が受験し、合計20名が合格されました。

今回の試験で合格された方は、早めに宮崎県知事宛（宮崎県消防保安課）に保安責任者免状の交付申請を行い、免状の交付を受けてください。

また、火薬類作業に従事する方は、宮崎県火薬保安協会へ免状の写しを添付して保安手帳の交付申請を行い、「火薬類保安手帳（黒手帳）」の交付を受けて下さい。

※試験合格発表日から6か月以内に保安手帳の交付申請が行われた場合は、再教育講習を受講したものとみなして保安手帳の交付を受けることができます。

☆県内の状況

区 分	甲種取扱責任者	乙種取扱責任者	丙種製造責任者	計
受 験 者 数	72	6	0	78
合 格 者 数	18	2	0	20
合 格 率	25.0%	33.3%		25.6%

☆全国の状況

区 分	甲種取扱責任者	乙種取扱責任者	丙種製造責任者	計
受 験 者 数	2,962	784	74	3,820
合 格 者 数	1,697	487	56	2,240
合 格 率	57.3%	62.1%	75.7%	58.6%

◎県内の過去3年間の合格率

年 度 別	甲種取扱責任者	乙種取扱責任者	丙種製造責任者	全体合格率
令和5年度	45.9%	42.1%		45.3%
令和4年度	51.5%	25.0%		46.3%
令和3年度	34.2%	30.0%	0 %	33.3%

(2) 職種別合格者

	甲種取扱責任者	乙種取扱責任者	合 計
建 設 関 係	2	1	3
砕 石 関 係	3	0	3
製 造 関 係	4	0	4
煙 火 販 売	2	0	2
鉦 業 関 係	1	0	1
自 営 業	1	0	1
公 務 員	0	1	1
そ の 他	5	0	5
計	18	2	20

保証会社

1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（9月分）

西日本建設業保証(株) 宮崎支店

I. 全般の状況 (単位：件、百万円、%)

年 度	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
令和6年度	442	▲ 9.8	16,983	▲ 15.1	2,073	▲ 3.1	97,052	3.5
令和5年度	490	16.9	20,001	28.3	2,139	12.2	93,761	8.8
令和4年度	419	▲ 2.6	15,592	▲ 2.3	1,906	▲ 8.1	86,169	▲ 9.7
令和3年度	430	▲ 1.6	15,966	4.4	2,075	0.1	95,422	▲ 2.7

※増減率：当月は前年同月比、累計は前年同期比（以下同じ）

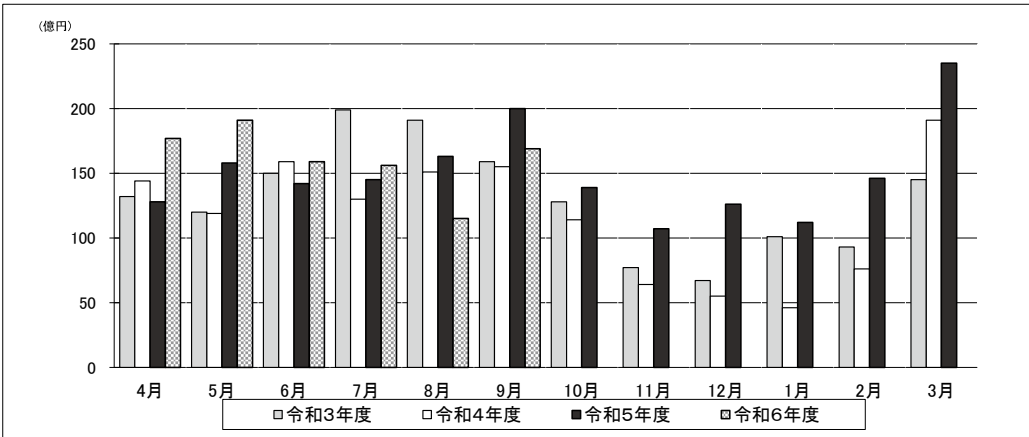
II. 発注者別の状況 (単位：件、百万円、%)

発 注 者	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
国	17	▲ 32.0	1,897	▲ 41.2	137	▲ 14.9	17,654	4.2
独立行政法人等	3	▲ 25.0	1,140	▲ 52.8	19	▲ 5.0	4,369	▲ 0.9
県	172	▲ 19.2	5,807	▲ 21.2	613	▲ 10.9	32,306	▲ 8.7
市町村	247	▲ 0.4	8,007	14.5	1,283	2.3	40,028	14.2
その他	3	<	130	<	21	31.3	2,694	35.6
計	442	▲ 9.8	16,983	▲ 15.1	2,073	▲ 3.1	97,052	3.5

III. 地区別の状況 (単位：件、百万円、%)

地 区	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
宮 崎	87	14.5	4,182	31.6	321	▲ 6.1	23,363	15.7
日 南	42	20.0	1,976	11.1	147	11.4	8,054	29.9
串 間	12	▲ 7.7	935	142.2	70	18.6	2,673	▲ 25.0
都 城	51	▲ 12.1	1,278	▲ 42.3	210	▲ 17.3	14,682	▲ 20.0
小 林	41	▲ 8.9	1,144	▲ 63.8	193	▲ 4.0	9,551	36.2
高 岡	11	▲ 31.2	207	▲ 35.3	67	4.7	1,334	▲ 17.3
西 都	12	▲ 33.3	451	▲ 18.4	94	▲ 19.0	2,728	▲ 20.9
高 鍋	29	11.5	928	▲ 30.7	99	0.0	5,661	26.9
日 向	51	▲ 37.0	1,851	▲ 41.1	307	▲ 13.3	11,756	▲ 14.0
延 岡	35	▲ 16.7	2,163	22.1	159	▲ 11.7	11,018	17.3
西臼杵	71	▲ 11.2	1,862	▲ 13.4	406	20.1	6,228	6.5
計	442	▲ 9.8	16,983	▲ 15.1	2,073	▲ 3.1	97,052	3.5

< 月別請負金額 >



2. 電子保証のご案内

宮崎県および県下市町村における 電子保証のご案内



Attention!!

「前払金保証」と「契約保証」の保証証書は、電子証書でのご提供が可能となりました。

受取から提出にかかる時間の削減!! ↓

リモートワークにも対応! 業務効率アップ!! ↑

電子保証とは

書面の「保証証書」に代わり「電子証書」（保証証書に記載する内容が記録されたデータ）を受発注者がインターネットを通じて確認することができる仕組みです。

ご利用の要件

お客様が「e-Net保証」を利用し保証申しいただくこと

対象案件

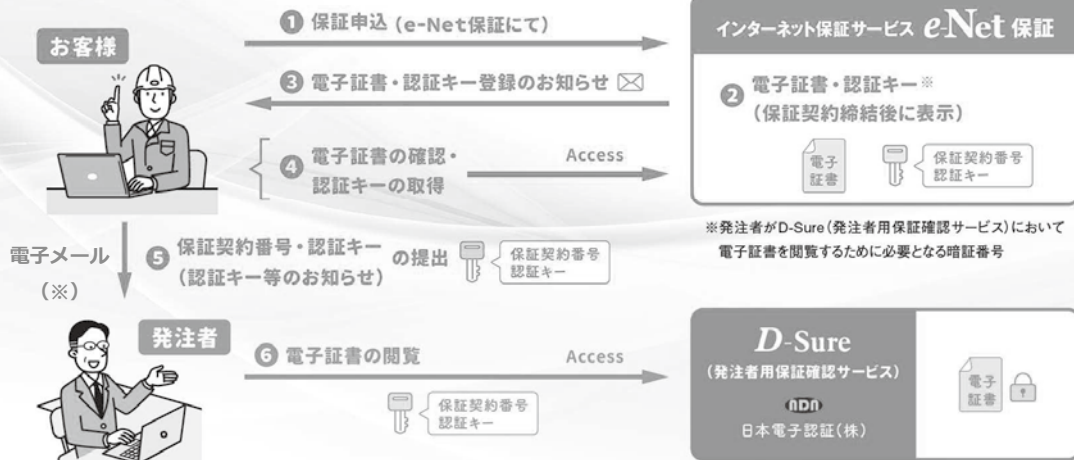
工事および建設コンサルタント業務

対象の保証証書

前払金保証、中間前払金保証、契約保証



電子保証の仕組み



※一部発注者においては、電子メールではなく「紙」での提出となります。

令和6年4月現在、宮崎県・都城市・えびの市・高千穂町・高鍋町にて電子保証が利用可能です。電子保証の運用を開始する市町村は今後も増加予定です。詳しくは西日本建設業保証までお問い合わせください。

西日本建設業保証株式会社

保証会社

3. 中間前払金制度のご案内

工事後半の資金繰りをサポート!

中間前払金のご案内

当初の前払金 **40%** + 中間前払金 **20%**

簡単な手続きで工事代金を早く受け取れます!

中間前払金とは?

当初の前払金(請負金額の40%)に加え、さらに請負金額の**20%**を受け取れます。

工期が長くても安心ね!

前払金 **40%** → 中間前払金 **20%** 受取可能!

契約締結 → 工期 → 竣工

工期の1/2経過、工事の進捗額が1/2以上

よくある質問 Q & A

Q どのような場合に請求できるの? A 工期の1/2を経過し、工事の進捗額が1/2以上となった場合です。	Q 出来高検査はあるの? A 部分払いのような出来高検査はなく、現場を止める必要はありません。
Q 手続きは面倒じゃないの? A 手続きは簡単です。当社に次の書類をご提出ください。 ●保証申込書 ●前払金使途内訳明細書 ●発注者が発行する認定調書(写)	Q 保証料はどれくらいかかるの? A 保証料率は一律0.065%と非常にローコストです。 一例 請負金額5,000万円の工事の場合 中間前払金 1,000万円 × 0.065% ▶ 保証料 6,500円

対象発注者、対象工事等につきましては、お気軽に当社へお問合わせください。

西日本建設業保証株式会社 宮崎支店

〒880-0001 宮崎市橋通西二丁目4番20号(アクア宮崎ビル2F)

TEL **0985-24-5656** [営業時間(平日)] 9:00 ▶ 17:00

FAX 0120-553-835

西日本建設業保証
<https://www.wjcs.net/>

検索



建設業情報管理センターからのお知らせ

なんでも経審Plusは、 JCIP

(建設業許可・経営事項審査電子申請システム)に
令和5年スタート時より対応!!



許可・経審の“電子申請”も「なんでも経審Plus」



「なんでも経審Plus」を使うと…

- ▶ JCIPへの申請データを作成できます! ※JCIP(建設業許可・経営事項審査電子申請システム)
- ▶ JCIPから取り出した前回データも取り込めます!
- ▶ 経営状況分析申請用データも作成可能。そのまま電子申請するとお得に!

※一部の行政庁では、令和5年1月からの電子申請受付はできませんのでご注意ください。

経営状況分析は“信頼と実績”の 登録経営状況分析機関 登録番号 1

詳しい情報は <http://www.ciic.or.jp/>

または **CIIC** なんでも経審Plus **検索**

CIIC 一般財団法人 **建設業情報管理センター** 九州事務所

〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東3丁目14番18号 福岡建設会館6階

【お問い合わせ】 TEL 092-483-2841 FAX 092-483-2846

当財団は、情報セキュリティ
マネジメントシステム (ISMS)
に関するISO規格 (27001) の
認証を取得しています。



AIG損保

1. 工事総合補償プランのご案内

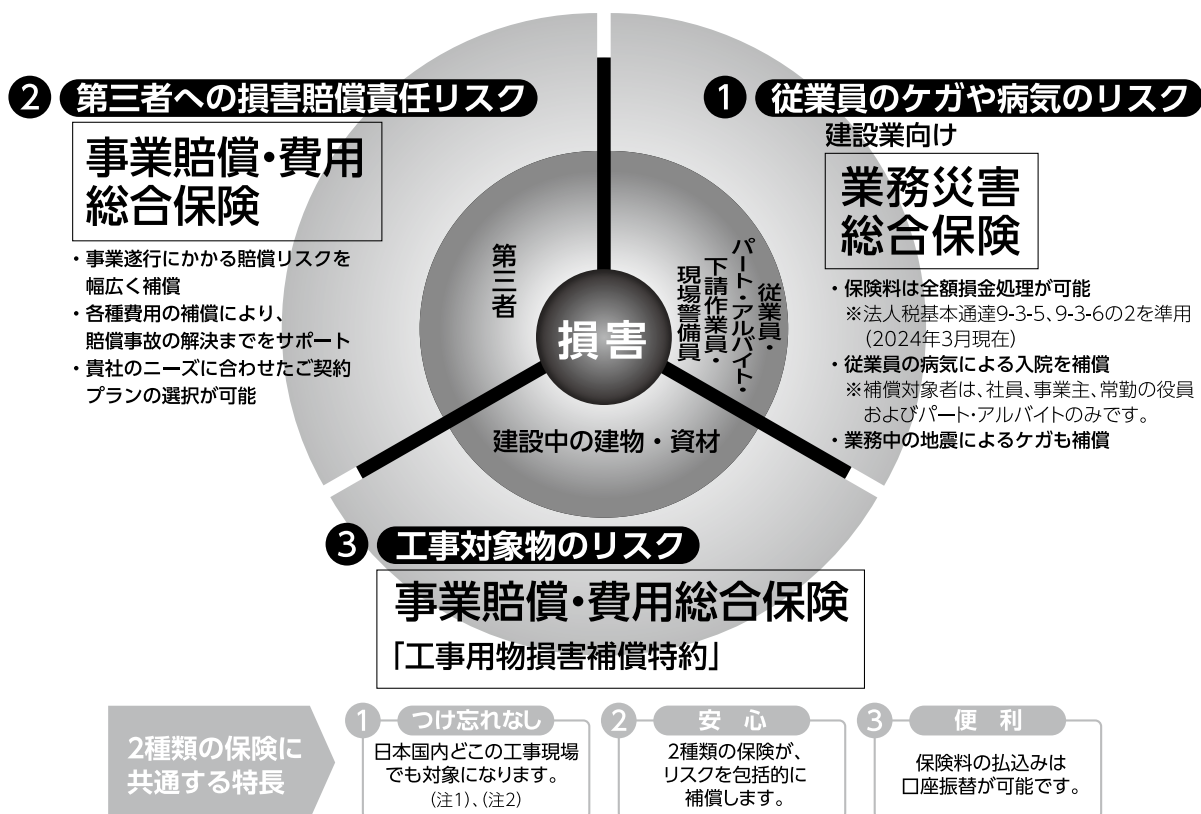


AIG損保

～(一社)宮崎県建設業協会会員の皆様へ～

工事総合補償プラン

工事総合補償プランは2種類の保険から構成されています。



(注1)事業賠償・費用総合保険の「工事用物損害補償特約」では、土木工事等、工事の種類によっては対象とならない工事もあります。
(注2)業務災害総合保険では、工事の種類によっては対象とならない工事もあります。

- 事故の際、弊社は直接被害者との示談交渉は行いません。
- この広告は保険商品の概要をご説明したものです。(2024年3月現在の内容です。)
詳細につきましては、パンフレットをご参照いただき、取扱代理店・扱者または弊社にお問い合わせください。また、ご契約に際しては、保険商品についての重要な情報を記載した重要事項説明書(「契約概要」「注意喚起情報」等)を、事前に必ずご覧ください。
- 弊社の損害保険募集人は、保険契約締結の代理権を有しています。

引受保険会社

AIG損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20

03-6848-8500

午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)



<https://www.aig.co.jp/sonpo>

お問い合わせ・お申し込みは

一般社団法人 宮崎県建設業協会

TEL.0985-22-7171

AIG損害保険株式会社

宮崎支店 (担当:木谷・光本)

〒880-0806 宮崎県宮崎市広島1-18-7 7F

TEL.0985-24-3412

建設業福祉共済団

＜法定外労災補償制度＞

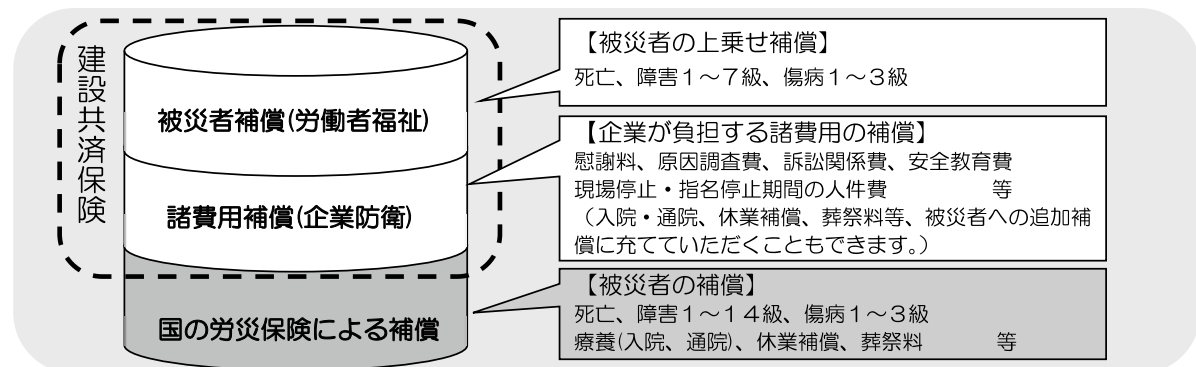
建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします！

(年間完成工事高契約)

◆建設共済保険は、建設業界の声を受けて生まれた制度です。

建設共済保険は、建設業を対象にした法定外労災補償制度の創設を望む建設業界の声を受け、昭和45年に全国建設業協会と建設業福祉共済団が特約を結び、建設省(現：国土交通省)及び労働省(現：厚生労働省)の認可を受けてわが国で初めて創設された制度です。

運営団体の建設業福祉共済団は平成25年度に公益認定を取得し、公益財団法人としてより一層の労働者の福祉の向上や建設業の更なる発展等を目指し運営しています。また、当共済団は、各都道府県建設業協会の賛助会員であり、事務委託契約を結んで建設共済保険の普及促進を行っています。



1. 加入対象企業

国土交通大臣または都道府県知事の建設業許可を取得している建設業者であれば加入いただけます。

2. 補償の対象となる方

保険契約者が施工する元請・下請工事現場に就労する、自社および下請会社に雇用される労働者（アルバイト等を含みます。）を無記名で補償します。

※保険契約者である事業主(労災保険の特別加入をすることができる方(従業員300人以下の場合))も補償対象となります。

※役員、事務職員等の方は追加加入いただけます。詳しくはお問い合わせください。

3. 保険金をお支払いする場合

労災保険法に定める業務上または通勤途上の災害により、死亡、障害の1級から7級、または傷病の1級から3級に該当した場合です。

【建設共済保険の特長】

- ①建設業における自主的な共済保険で掛金が安い
- ②災害発生時に企業が負担する諸費用も補償
- ③契約者割戻金制度(R4創設)で掛金負担が軽減
- ④同一事故で多数被災した場合でも補償額の上限なし
- ⑤元請・下請を問わず無記名で補償
- ⑥代表者(保険契約者)も補償(従業員300人以下の場合)
- ⑦経営事項審査において15点の加点

【年間掛金の目安】

保険金区分合計 1,000万円

(被災者補償保険金 500万円)

(諸費用補償保険金 500万円) の場合

完工高	土木一式工事	建築一式工事
1億円	33,440円	12,760円
2億円	59,280円	22,620円
5億円	125,400円	47,850円
10億円	220,400円	84,100円
50億円	874,000円	333,500円

保険金区分合計を2,000万円、3,000万円、4,000万円、5,000万円とする場合は、それぞれ上記掛金の2倍、3倍、4倍、5倍となります。

◆「建設共済保険」の他にも次のような事業を行っています。

【育英奨学事業】

被災者（死亡および障害・傷病3級以上）の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付します。

【労働安全衛生推進事業】

- 安全衛生用品の頒布
- 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人 建設業福祉共済団

ご契約に関するお問い合わせ ☎ 0120-913-931
 其他のお問い合わせ ☎ 03-3591-8451

建設共済保険



検索

取扱機関

一般社団法人 宮崎県建設業協会

Tel 0985-22-7171

R5.9 掲載内容更新

新しくなって、さらに安心・納得!

手厚い補償
保険金区分合計
最高 **5,000万円**

契約者
割戻金制度
により
掛金負担が軽減

労働者と企業の
リスクを
カバー



社員と家族、会社を守るために。

**割戻金の支払いが
始まっています。**

建設共済保険

法定外労災補償制度

今すぐ、
ご加入を!

「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学事業

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

労働安全衛生推進事業

- ① 安全衛生用品の頒布
- ② 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- ③ 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人

建設業福祉共済団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門琴平タワー 11階

■ 取扱機関: (一社) 宮崎県建設業協会

〒880-0805 宮崎市橘通東2-9-19

Tel. 0985-22-7171 Fax. 0985-23-6798



正確な掛金の試算や資料請求はこちらまで



0120-913-931

受付時間 午前 9:00 ~ 午後 5:00 (土日祝を除く)

詳しくは HP をご覧ください!

建設共済保険

検索

<https://www.kyousaidan.or.jp/>